

2006年夏号

事務所HPアドレス
<http://homepage3.nifty.com/tosoho/>

発行 東葛総合法律事務所
編集責任者 宗 みなえ
〒271-0092 千葉県松戸市松戸1281-29
住友生命松戸ビル5階
電話 047-367-1313代
FAX 047-367-1319

残暑お見舞い申し上げます



長野県安曇野市・大王わさび農場内にて

社会に経済的格差が広がっています。生活保護制度を利用することすらできな人々が増加しているといいます。社会保障制度は経済的格差を補填して、人間として最低限度の文化的生活の保障をしていく制度であるはずですが、その制度の対象外という残酷は、いつたいどこから生まれるものでしょうか。

それは、勝者こそが幸福の享受者であるかのような競争原理をはたらかせることをよしとすることに、根元的な原因があると見えます。

私達は、人生の根幹をどこにおくべきか、考えなおさなければなりません。この夏、皆様がほどほどの休養をとられ、健康にすごされますように、祈念いたします。

東葛総合法律事務所

代表

弁護士 蒲田 孝代

事務局長

小久保 雅弘

弁護士

齋藤 雅子

弁護士

左近 允久

弁護士

福富 美穂子

弁護士

及川 智志

弁護士

田中淳哉

宗 みなえ



大阪地裁は、国と企業の責任を認めた。勝訴を知らせる弁護団（2006年6月21日）

業・感染症対策を行なうべき国の対応が遅れました。

薬害肝炎訴訟

全面解決に向け運動の更なる盛り上がりを

弁護士 田中淳哉



判決

一、国の責任を認める

（二）今年六月二一日、大阪地方裁判所で、国と企業の法的責任を認める判決が出されました。血漿製剤の投与によりC型肝炎に感染させられた被害者について、国や企業に責任があると判断した最初の判決です。

ただし、責任が認められたのは、企業についてのみで、國については一九八七年四月以来に限られました。また第IX因子複合体製剤については責任を認めませんでした。

（二）ウイルス性肝炎の患者は国内に三五〇万人以上おり、「第二の国民病」といわれています。このように患者が多いのは、血液事

業の法的責任を認める判決が出されました。血漿製剤の投与によりC型肝炎に感染させられた被害者について、国や企業に責任があると判断した最初の判決です。

ただし、責任が認められたのは、企業についてのみで、國については一九八七年四月以来に限られました。また第IX因子複合体製剤については責任を認めませんでした。

（二）ウイルス性肝炎の患者は国内に三五〇万人以上おり、「第二の国民病」といわれています。このように患者が多いのは、血液事

れたためです。判決も、被告らの法的責任を認めた部分についてはもちろん、それ以外の部分についても、國の対策の杜撰さについて厳しく指摘しています。

（二）斐ブリノゲン製剤の製造承認については「斐ブリノゲン製剤の製造承認申請にあたり提出された臨床実験試料は、…すさんと評価すべき点が多く含まれていたことは否定できない」と断じています。

また、國が第一次再評価手続において斐ブリノゲン製剤を再評価指定しなかったことについて、斐ブリノゲン製剤を再評価指定しないことは否定できません」と断じています。

ほど遠い、お粗末な面が認められ、その意識の欠如ぶりは非難されるべきである」と断罪しています。

このように判決は、法的責任を認めた部分のみならず、責任を認めなかつた部分についても、國に對して重大な反省を迫っているといえます。

二、控訴期間に得られた大きな成果

最終的に原被告双方が控訴しましたが、それで二週間弱の間に、さまざまな取組みを行いました。

接見妨害国賠訴訟

控訴審で逆転勝訴

弁護士 齋藤 雅子



左近允弁護士が千葉県護士として松戸東警察署を相手に開いていた裁判、覚えていませんか？二〇〇二年一二月六日、当番弁護士として松戸東警察署に身柄を拘束された被疑者に面会（接見）に行つた左近允弁護士が、取調を理由に接見をさせてもらえたことがあります（接見

妨害）を違法として千葉県に對して損害賠償を請求していた裁判です。第一審では、接見を持つことを左近允弁護士が了解して、何の対応も取らなかったことについて、「厚生省は、海外情報を収集する手段があつたにもかかわらず、上記FDAに検討しなかつたものであり、医薬品の安全性を確保するという立場から、

結論は、県に損害賠償を命じる左近允弁護士の勝訴。損害額は一一万円でした。重要なのはその結論に至った理由です。

被疑者・被告人と弁護人との接見交通権とは、憲法上保障された弁護人の依頼権に由来し、刑事訴訟法上、弁護人からの接見の申し込みがあつた場合には、直ちに接見をさせなければならぬとされています。この権利が認められるのは例外的な場合のみ。しかも、事件

に、更なる盛り上がりをつくつていく必要があります。その結果となるのが、訴訟資料には多くの問題点があることを具体的に指摘し、杜撰であると述べています。

このように判決は、法的責任を認めた部分のみならず、責任を認めなかつた部分についても、國に對して重大な反省を迫っているといえます。

二、控訴期間に得られた大きな成果

最終的に原被告双方が控訴しましたが、それで二週間弱の間に、さまざまの取組みを行いました。

左近允弁護士が千葉県護士として松戸東警察署を相手に開いていた裁判、覚えていませんか？二〇〇二年一二月六日、当番弁護士として松戸東警察署に身柄を拘束された被疑者に面会（接見）に行つた左近允弁護士が、取調を理由に接見をさせてもらえたことがあります（接見

妨害）を違法として千葉県に對して損害賠償を請求していた裁判です。第一審では、接見を持つことを左近允弁護士が了解して、何の対応も取らなかったことについて、「厚生省は、海外情報を収集する手段があつたにもかかわらず、上記FDAに検討しなかつたものであり、医薬品の安全性を確

保するという立場から、

弁護団は、直ちに控訴をし、東京高等裁判所で控訴審を行なっていたのですが、二〇〇六年二月二八日、控訴審での判決が言い渡されました。

た。マスコミでも特集が組まれるなど、社会の関心も飛躍的に高まりました。その結果となるのが、訴訟資料には多くの問題点があることを具体的に指摘し、杜撰であると述べています。

八月二四日に終日様々なイベントが行われる薬害根絶デーと、八月二九日に福岡で行われる判決前日集会です。いずれも一〇〇人以上の参加者が成功させようと準備をすめています。詳細は弁護団HP (<http://hcvc.jp/>)などをご覧頂くか、当事務所宛にお問い合わせ下さい。

弁護団は、直ちに控訴をし、東京高等裁判所で控訴審を行なっていたのですが、二〇〇六年二月二八日、控訴審での判決が言い渡されました。

左近允弁護士が千葉県護士として松戸東警察署を相手に開いていた裁判、覚えていませんか？二〇〇二年一二月六日、当番弁護士として松戸東警察署に身柄を拘束された被疑者に面会（接見）に行つた左近允弁護士が、取調を理由に接見をさせてもらえたことがあります（接見

妨害）を違法として千葉県に對して損害賠償を請求していた裁判です。第一審では、接見を持つことを左近允弁護士が了解して、何の対応も取らなかったことについて、「厚生省は、海外情報を収集する手段があつたにもかかわらず、上記FDAに検討しなかつたものであり、医薬品の安全性を確



講演会

ネルソンさんと語ろう

～戦争の現実・命の大切さ

弁護士宗みなえ



去る二月二十四日、松戸市民劇場ホールにて、ベトナム帰還兵アレン・ネルソンさんの講演会が開催されました。当日は雨天であつたにもかかわらず、会場内は熱気でホッとしています。トナム帰還兵アレン・ネルソンさんの講演会が開催されました。当時は雨天であつたにもかかわらず、会場内は熱気でホッとしています。

トナム帰還兵アレン・ネルソンさんは、「戦争の現実・命の大切さ」の模様を報告します。

憲法九条を変えて、日本を「戦争の出来る普通の国」にしようという動きが活発化した現在、このような世の中の雰囲気に疑問を持つメンバーが集まり、ネルソンさんの講演会企画・運営する実行委員会を立ち上げたのが昨年一月。当事務所からも弁護士・事務局

正職員全員がこの実行委員会に参加しました。アレン・ネルソンさんは、ニューヨーク生まれのアフリカ系アメリカ人。彼は、ニューヨーク生まれのアフリカ系アメリカ人。



沖縄での訓練の内容を話すネルソンさん。心臓ではなく下半身に弾を撃ちこめと…

で、海兵隊員としてベトナム戦争に従軍しました。ペトナムの戦場での悲惨な戦争体験により、帰国後も戦争後遺症に悩まされましたが、その後日本において精力的な講演活動を行い、戦争の真実の姿を人々に伝え続けている方です。必ずや真に迫った有意義な話が聞けるに違いないと確信して講演会を企画した実行委員会でしたが、実はひとつ心配事が。ネルソンさんの著作は邦訳されていませんが、日本での知名度はいまひとつ。しかかも通訳つきとはいえ外国人

で、海兵隊員としてベトナム戦争に従軍しました。ペトナムの戦場での悲惨な戦争体験により、帰国後も戦争後遺症に悩まされましたが、その後日本において精力的な講演活動を行い、戦争の真実の姿を人々に伝え続けている方です。必ずや真に迫った有意義な話が聞けるに違いないと確信して講演会を企画した実行委員会でしたが、実はひとつ心配事が。ネルソンさんの著作は邦訳されていませんが、日本での知名度はいまひとつ。しかかも通訳つきとはいえ外国人

で、海兵隊員としてベトナム戦争に従軍しました。ペトナムの戦場での悲惨な戦争体験により、帰国後も戦争後遺症に悩まされましたが、その後日本において精力的な講演活動を行い、戦争の真実の姿を人々に伝え続けている方です。必ずや真に迫った有意義な話が聞けるに違いないと確信して講演会を企画した実行委員会でしたが、実はひとつ心配事が。ネルソンさんの著作は邦訳されていませんが、日本での知名度はいまひとつ。しかかも通訳つきとはいえ外国人

高金利 引下げよ
弁護士 及川智志

なるのですから、正に「譲れ手に栗」の商売です。

高金利ですか、審査が甘くて多少焦げ付きが出ようが、貸せば貸すほど儲かります。ということは、資金需要がなくとも過剰に貸付け、それが多重債務を生み、多重債務者に対しては苛酷な取扱いとなります。年利一〇〇%。この差額が儲けに

なるのですから、正に「譲れ手に栗」の商売です。このような惨劇をなくそうと、いま、上限金利引き下げの風が吹いています。来年一月に予定されている貸金業制度等の見直しに合わせて、現行年利二・二%という出資法の金利を、利息制限法の定める年利一五・二〇%まで引き下げようといふ動きです。今年一月の最高裁判決が、高金利を認めないと司法判断をしたことが契機となりま

した。両法の金利が統一されると、最近話題の「グレーゾーン金利」（民事上無効だが刑事処罰を受けていない、両法の狭間の金利）も解消されます。日本弁連は、専門委員会を立ち上げ、上限金利引き下げの実現に注力してきました。金融庁も同様の方針であり、七月六日には与党が同様の「基本的考え方」を示しました。

しかし、悪徳政治家が蠢ぎだしました。貸金業者やその協会から政治資金を買っている一部の有力議員らが、上限金利引き下げ阻止の裏工作を活発化しています。そうした政治家らは、上限金利引

り下げるための細部を詰める作業に入った金融庁の職員に対し、恫喝までの行為をしていくとの情報もあります。こうした悪行は国民の目の届かない「暗がり」で行われます。政治の世界では「一字先生は闇」とも言うそうです。油断はできません。國民監視が必要です。

上級金利引き下げのたために傍若無人に振るいかに傍若無人に振る舞つてきたか、軍隊が市内に終了。会場で集めたアンケートには、「テレビを見たりしてもわからない実際の戦争の話を聞いて、考えるきっかけになつた」「沖縄の基地や、憲法九条のことを自分でどのことのように考えていました」とあります。それでも、「高利によつて人が死ない社会」の実現のために、最初の一歩を踏み出しました。そして、自ら



アウシュビッツを訪ねて

弁護士 蒲田孝代

「アウシュビッツ・ビルケナウ収容所への旅」の企画参加へのお誘いを受けて、事務所旅行で韓

国旅行をした際、戦時中に日本軍がつくった監獄に衝撃を受けていた私は、「罪」というものを深く考へるところがあり、是非参加したいと思つた。

この旅行の参加者は、看護学院の先生や舞台俳優の方、税理士、弁護士の六人に過ぎなかつたが、いずれの人も現代の危機の中で、平和につ

第二次再審請求審にまでにもご報告してきましたが、その中に、桜井さんの自白を録音したテープがありました。そもそも、今まで搜査側はこのテープの存在すら認めおらず、取調べ警察官は、公判廷での証言の場でも、このテープの存在を否定していました。こ

れは明らかに偽証です。そして、この度、このテープに編集痕が多数あることが専門家の鑑定により判明しました。捜査官は、テープを「編集」し、桜井さんが、いかにもすらすらと自白をしているかのようなテープを作り上げていたのです。自白しか証拠のない布川事件にあって、すらすらと自白をする音声が録音されたテープは、自白の信用

が分かった今、このテープはむしろ、自白の信頼性を著しく低める証拠になります。

弁護団は、このテープの鑑定書とこれについての意見書を出すとともに、検察官の即時抗告補充書に対する、全面的な反論書（全三三九頁にも及ぶ書面です！）を七月一四日、東京高等裁判所に提出しました。



新人事務局員 中河哲男です

この六月一日から事務

局員としてお世話になっ

ていただき、そんな縁もあつて、事務局の一員にな

性を高める貴重な証拠になるところです。しかし、これが捜査官によって作られたテープであること

が分かりた今、このテープはむしろ、自白の信頼性を著しく低める証拠になります。

弁護団は、このテープの鑑定書とこれについての意見書を出すとともに、検察官の即時抗告補充書に対する、全面的な反論書（全三三九頁にも及ぶ書面です！）を七月一四日、東京高等裁判所に提出しました。

自覚は無いのですが、私は会話のベースが人より遅いようです。しかし、仕事のベースも同じよう

に人に遅いというわけには行かないで、早く一人前になれるよう懸命に覚えているところです。みなさんどうぞよろしくお願いします。

一泊旅行のご報告
六月一七日、一八日の二日間長野県安曇野方面にバス旅行に行つてきました。参加者は三三名。

一泊旅行のご報告
六月一七日、一八日の二日間長野県安曇野方面にバス旅行に行つてきました。参加者は三三名。
宿は、山内町の湯田中温泉です。三つの源泉を流すという、賀沢なお風呂でした。外湯にも入りました。ここはかなり熱めで、悲鳴が上がっていました。二次会はカラオケで歌に踊りに盛り上がり、三次会ではおいしいラーメンで満足。

友の会 コーナー



この度「カツとび」編集長に格上げ(?)になりました。

編集後記

この度「カツとび」編集長に格上げ(?)になりました。

今年は梅雨が長く、その分夏が短い予感。せめ

て太く短く夏を楽しみたいと思う。歴史を直視すること、そこには、自分が指し示されている。

いものです。また、夏は戦争と平和について考えさせられる季節でもあります。蟬の声に、戦死した顔も知らぬ祖父のことを思つたりもする豈下がります。

布川事件 編集された自白テープ

弁護士 福富美穂子

これまでに、検察官がこれまで隠していた証拠を多数提出してきたことは、これまでにもご報告してきましたが、その中に、桜井さんの自白を録音したテープがありました。そ

れは明らかに偽証です。そして、この度、このテープに編集痕が多数あることが専門家の鑑定によ

り判明しました。捜査官は、テープを「編集」し、桜井さんが、いかにもすらすらと自白をしているかのようなテープを作り上げていたのです。自白しか証拠のない布川事件にあって、すらすらと自白をする音声が録音されたテープは、自白の信

が分かる今、このテープはむしろ、自白の信頼性を著しく低める証拠になります。

弁護団は、このテープの鑑定書とこれについての意見書を出すとともに、検察官の即時抗告補充書に対する、全面的な反論書（全三三九頁にも及ぶ書面です！）を七月一四日、東京高等裁判所に提出しました。

自覚は無いのですが、私は会話のベースが人より遅いようです。しかし、仕事のベースも同じよう

に人に遅いというわけには行かないで、早く一人前になれるよう懸命に覚えているところです。みなさんどうぞよろしくお願いします。

宿は、山内町の湯田中温泉です。三つの源泉を流すという、賀沢なお風呂でした。外湯にも入りました。ここはかなり熱めで、悲鳴が上がっていました。二次会はカラオケで歌に踊りに盛り上がり、三次会ではおいしいラーメンで満足。

一泊旅行のご報告
六月一七日、一八日の二日間長野県安曇野方面にバス旅行に行つてきました。参加者は三三名。

宿は、山内町の湯田中温泉です。三つの源泉を流すという、賀沢なお風呂でした。外湯にも入りました。ここはかなり熱めで、悲鳴が上がっていました。二次会はカラオケで歌に踊りに盛り上がり、三次会ではおいしいラーメンで満足。